

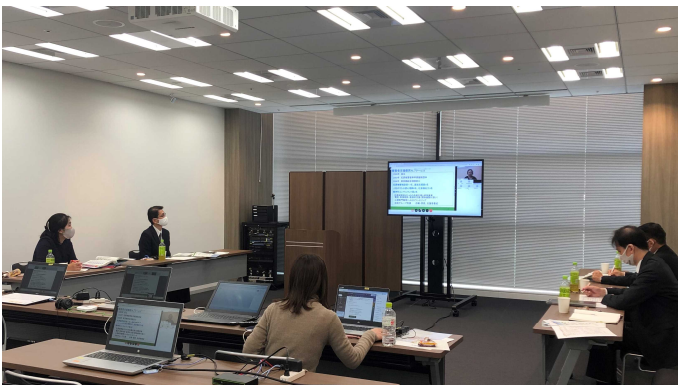
「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム」の開催について

警察庁では、交通事故被害者等が、つらい体験や深い悲しみから立ち直り、回復に向けて再び歩み出すことができるような環境を醸成し、交通事故被害者等の権利・利益の保護を図ることを目的とした「交通事故被害者サポート事業」を実施している（平成28年4月1日、内閣府から警察庁に業務移管）。

本事業では、交通事故で家族を亡くした子供の支援について広く情報発信するため、一般の方も聴講が可能な「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム」を開催しており、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、専門家による対応事例の紹介や講演、交通事故で家族を亡くした遺族による体験談の発表等を初めてオンライン配信により実施した。

令和2年度交通事故被害者サポート事業
交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム
参加無料 事前申し込み制
遺された家族や自分も死んでしまうのではないかと不安、家族が亡くなったに自分だけ悲しんではいけないと見える気持ち、家族を亡くしたショックによる悪化・苦痛の低下など
突然、大切な家族を亡くした子供は、心に深い傷を負っています。
このシンポジウムでは、交通事故で家族を亡くした子供に必要な支援や課題について意見を交わし、広く情報発信します。
令和2年(2020年) 12月18日(金) 13:30-15:30 (総人数500名) 無料
当日は、警察庁・目白大学・公益社団法人交通事故被害者支援都民センターが主催し、目白大学・公益社団法人交通事故被害者支援都民センターが協賛し、シンポジウムを開催します。
講演 遺族による対応事例の紹介、交通事故で家族を亡くした子供への支援、体験談の発表、子供の心理的支援などについて遺族からのご意見、質疑応答
リアルタイム配信にて開催
お申し込みはこちら
<https://ws.tomzu.net/obst/57698499/>
当日は、警察庁・目白大学・公益社団法人交通事故被害者支援都民センターが主催し、目白大学・公益社団法人交通事故被害者支援都民センターが協賛し、シンポジウムを開催します。
当日は、警察庁・目白大学・公益社団法人交通事故被害者支援都民センターが主催し、目白大学・公益社団法人交通事故被害者支援都民センターが協賛し、シンポジウムを開催します。
当日は、警察庁・目白大学・公益社団法人交通事故被害者支援都民センターが主催し、目白大学・公益社団法人交通事故被害者支援都民センターが協賛し、シンポジウムを開催します。
主催：警察庁 後援：文部科学省 協賛：公益社団法人交通事故被害者支援都民センター

・目白大学心理学部心理カウンセリング学科専任講師、公益社団法人被害者支援都民センター犯罪被害相談員 齋藤梓氏による対応事例の紹介
・葉の会代表 赤田ちづる氏による講演



齋藤氏は、心理職であり、犯罪被害相談員でもある立場から、「交通事故できょうだいを亡くした子どもに対する心理的支援の事例」と題して、被害者支援都民センターにおける犯罪被害相談員と心理専門職の協働による支援の流れについて説明し、複数事例を組み合わせた架空事例をもとに、面接の時期と被害回復からの段階により、どのような心理的支援を行うべきかについて講演した。

赤田氏は、「残されたきょうだいの体験の特徴と支援の課題」と題して、交通事故できょうだいを亡くした当事者、きょうだいの会を主宰する支援者、そして、犯罪被害者等の支援の研究者としての立場から講演を行った。その中で、遺されたきょうだいに対する支援についての社会認識が低い現状を説明し、遺されたきょうだいの体験の特徴として、多重の喪失をすることや蚊帳の外に置かれる状態になること、死別の時期により死別後の環境に適応できる範囲が違うこと等、具体的事例を交え講演した。また、周りの大人がきょうだいの現状を知り、安全な受け入れ態勢を確立すること、細やかな情報提供を行うことが重要である等、きょうだいを支援するにあたっての大事なポイントについても講演した。このほか、後遺障害を負った子どもや事故後に生まれたきょうだいの支援についても言及した。

・交通事故で家族を亡くした遺族3名による体験談の発表

・意見交換、質疑応答

コーディネーター: 飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事 井上郁美氏

専門家 : 元同志社大学教授、現同大学刑事司法研究センター嘱託研究員 川本哲郎氏

交通事故で家族を亡くした遺族3名が当時の体験談や必要な支援等について発表を行った。その後、コーディネーターの井上氏の司会により、講演者も交えて意見交換、視聴者からの質疑応答を行った。

交通事故で父を亡くした方のお話(河津直樹氏)

小学校4年生の時に父親を亡くしました。小学校では、友人達が普段通りに接してくれて、とてもうれしく感じました。中学校では、友人達としゃべっている時に父親の話になると、はぐらかすしかありませんでした。同情されたくなかったし、父との思い出がこみ上げてきて涙が溢れそうになるからです。しかし、父親がいなくて悲しかった時はありますが、苦勞したことはほとんどなく、母が女手ひとつで私を育ててくれたおかげで、部活をすることができ、塾にも通うことができました。

大学では、交通遺児育英会の寮に入り、そこで同じ境遇の人達と接し、それまで自分から話すことは一度もなかった父のことを少し話すことができ、心が軽くなりました。寮に入って良かったと思った瞬間でした。小・中学生のときに、このような機会があれば良かったのにと心から思います。

交通事故で姉を亡くした方のお話(河本恭輔氏)

20歳の時に姉を亡くしました。特につらかったのは、常に人から見られているという感覚があったことで、マスクや帽子をするようになり、人目につかないように生活していました。このままではいけないと理解していても、その状況を打破する気力がないことも含めて、つらかったです。

親と意見の相違があっても、何も言えませんでした。遺された僕が、親と異なる意見を持つべきではないと思っていたからで、そのような感情のすり合わせも、つらかったです。

その認識が変わったのは、同じように兄弟姉妹を亡くした方と話をした時からです。意見の相違があるのは普通のことだと教えてもらい、共通の悩みを持っている人と思いを共有することができ、自分の思いに忠実に生きるという選択肢が、僕の中で生まれました。家族を亡くした方に伝えたいことは、自分と同じ考えを持つ人は必ずいる、他人と違う考えを持つことは普通だということです。

交通事故で兄を亡くした方のお話(児島菜友香氏)

高校2年生の時に兄を亡くしました。周りから「お母さんを助けてあげてね」と言われ、私が母を支えなければと思い、自分の感情は見て見ぬふりをしていました。毎週のように最寄駅で署名活動をするのは年頃の私にはつらく、勇気を出して「行きたくない」と母に伝えたことがあるのですが、ひどく落胆した様子で拒否されました。「私に選択肢はないんだ」という感情しか起こりませんでした。

その後、大学に進学し、母や交通事故関連の活動から離れることで精神的に安定した日々を送れるようになりました。また、交通事故で兄弟姉妹を亡くした子供達の集まりに参加することで、同じような境遇の方達と感情を共有することができ、「私だけじゃないんだ」と思えたことが何よりも心強く、事故後初めて、自分の感情をさらけ出し、肯定できた気がします。

同じ境遇の人がいること、親と同じ感情を持ってなくてもいいということを、早い段階で知ることができていたら、少しでも気持ちが楽になったのではないかと思います。そういう思いを持っている子供もいるという視点で、遺された子供達に関わっていただきたいと思います。